

各委員からの情報提供

今村委員

・津波シミュレーション評価など

- 痕跡データ：学会・国との調査結果と融合されるように協力願う。
- シミュレーション：県内沿岸全体での津波を説明できる解析と特定エリアでの詳細解析は、本来は有機的に連携させるべきであるが、今回は期間的に大変難しい。解析の日程を変えるか、評価方法を工夫する必要がある。

・避難の実施調査

- 被災地域での住民（行政）の方への避難実態についてのアンケートが重要。しかも、他県にも連携し、同じ内容のものが不可欠。ロジ（配布・回収、解析）については、詳細に検討する必要があるが、実施できることが望ましい。

・整備目標について

- 既往最大（想定幅を広げる）、まちづくりの基本理念に基づいてハードの整備目標、さらには、ソフトの役割と機能の明確化が必要である。

・津波被災の保存について

- 今回の震災の現状・経験・教訓を残していく場（博物館、メモリアル公園、石碑、モニュメント、教育の場）が必要。まちづくりの中で位置づけ、長く残すことが重要。

羽藤委員

・防潮堤についてはこれらを総合的に勘案し、まちの骨格としての機能を確保することを目的に一定高さを確保することが重要である。このためには数理的シミュレーションを活用した評価が重要である。

・これに加え具体的な避難計画を連動させ、土地利用計画を具体的に検討しながらまちの骨格の再生の像を描くことが重要である。

・さらに、可能であれば建築禁止区域指定による移転事業と被災地再生（＝建築禁止区域と移転市街地のマスタープラン）をセットで行うことが望ましい。

・被災された住民の皆さんの災害前の不動産資産価値を何らかの形で承継はさせるものの、防潮堤や防浪ビルなどをまちの骨格とした避難計画と連動した土地利用計画に合わせて、権利変換していく仕組みを急遽作る必要がある。

・その理由は、a)財産権の保障や就業継続見通しがたたない。b)土地の性質が変貌している、c)区画確定、地権者合意形成、利用転換のプロセスには時間がかかることが考えられるためである。

・そのため具体的には不動産およびその権利返還と、土地利用制限（建築禁止区域の設定など）の根拠となる制度設計が重要である。

・39条の建築禁止指定の実効性を高めるためにもマスタープランの策定を急ぐことがまず重要である。

・再生市街区域が建築禁止区域と同一なら区画整理事業としての運用も可能だが、移転する人達の住宅等が抜けていった後の被災市街地は、建築基準法39条だけはカバーが難しい。住宅、商店、漁港など利用形態は様々であり必ずしも一致しない場合もあるため、統合的な権利変換の仕組みが重要となる。

・また建築禁止期間については、5年、10年、20年などの段階的禁止期間を延長すると共に、土地利用については高さ、避難施設との距離、沿岸からの距離を基本とする用途規制を考える必要がある。

・土地の協同管理機構の導入が必要である。地域性、公共性を踏まえた地域の再生復興に適した土地利用計画の検討とその管理を担う機構を用意し、この機構（市、県、国が住民と連携し関与する）がマスタープランの策定を速やかに行う。

・この根拠は戦災復興時の特別都市計画法にあたり、4条、5条ではそれぞれ所有者の同意なしに土地区画整理事業の施行区域に編入が可能、あるいは所有者の同意があれば、換地に代えて金銭での清算を可能にしており、これに順ずる制度の運用が望ましい。

内藤委員

岩手県津波防災技術専門委員会のみなさまへ

甚大な被害に遭遇し被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈り申し上げます。18日、19日、20日と被災地を回り、その思いをさらに強くしました。

まことに遺憾ながら4月22日の第一回委員会に出席できないため、被災地を巡ってわたしなりに考えたことを書きますので、あくまでもメモとして委員の先生方にお渡しください。まだ戻ってきたばかりで整理がついていないことはもちろん、普通なら委員会で控えるべき「思い付きレベル」のことも書きます。事態の深刻さと緊急性を考えると、確かな積み上げをする平時の進め方ではなく、さまざまな知恵とアイデアを勇気をもって開陳し、その中で使えるような考え方を取りあげ、それを軸に方針を固めていく方が良いと思うからです。

被災地に向かう前に心に記した言葉があります。盛岡が生んだ思想的な偉人である新渡戸稲造が、自著の中で引用したイギリスの平和主義者であったラスキンのやや苦渋に満ちた言葉です。新渡戸の引用をそのまま下記に記します。

「私が戦争はすべての技術の基礎だというのは、戦争が人間のあらゆる高い特と能力の礎だという意味でもある。この発見は、私にとって何とも奇妙で、非常に怖ろしいことだったが、けっして否定出来ない事実だと思えた……。簡単にいえば、偉大な国民はみな、その言葉と真実と思想の力を戦争で学ぶこと、戦争に養われ平和に消耗させられること、戦争に教えられ平和に欺かれること、戦争に鍛えられ平和に裏切られること、要するに戦争で生まれ、平和で息を引き取ることがわかったのだ」

この中で述べられている「戦争」を「天災」に、「人間」と「偉大な国民」を「三陸の人達」に、置き換えてみてはどうでしょう。

天災はすべての技術の基礎だということ

天災があらゆる高い徳と能力の礎だということ

われわれは言葉と真実と思想の力を天災で学ぶこと

天災に養われ平和に消耗させられること（忘れることと油断すること）

天災に鍛えられ平和に裏切られること

これが私の基本的な考え方であり、これを基に意見を述べたいと思います。

マスコミの報道もあり、全国からの熱い思いが被災地に向けられている。

しかし、過熱はやがて冷める。支援を可能な限り持続的なものにする必要があり、そのための中長期的な広報戦略が必要。

被災の規模と質が個別的で異なることに配慮する必要がある。

・被害の大きさに目を奪われなくて、冷静に何種類かに区分け分類する必要がある。

例： 都市型（釜石）、中規模都市型（陸前高田、大槌、大船渡）、漁村型

- ・復興には時間がかかるので、緊急（1年以内）、短期（3年）、中期（10年）、長期（20年）のビジョンを切り分けて、時間軸に対して柔軟性をもたせること。
 - ・緊急 被災者対応、インフラ、医療、衛生、二次災害
 - ・短期 今年の夏と冬の過ごし方をイメージする必要がある
国の災害対策費の振り分けのためのビジョン
インフラ、土地政策
 - ・中期 街作りのビジョン（住民が信ずるに足る現実的なもの）
 - ・長期 街の成長と安定を前提にした戦略（住民が希望の持てるもの）

- ・多数の方が亡くなられたので、現実的な計画着手の前に、本来なら大規模な追悼をすべきではないか。その仕切りがないと、あらゆる計画が不遜なものに見えてしまう。被災者の気持ちを考えると、将来的に、その心情と計画との親和性も懸念される。

先導的な施設として、

- ・「悼む」ための何か、依り代のようなものが必要。（亡くなられた方々のため。ただし、宗教的内容を伴わないことが前提。）
災害を忘れないために、未来への責務として記憶を刻む何かが必要。
- ・心から安らげる共有の空間が必要。（生き残った方々のため）
生きること、存在することが許される、という救いが必要ではないか。

特区制度を使えないか。（激甚災害特区）

あくまでもアイデアとして

- ・被災地の入会地化を計る。
かつての農村の里山のような在り方。土地を債券化し、共同所有にして運用する。漁業を中心とした組合組織があるので、可能性がある。（この考え方は、東大のグループが検討している）
これを前提に線引きをし、土地利用の構想を練る。
- ・外縁部と中心部に二極化する
被災限界線から50m幅でバッファゾーンを設け公園化する。さらにその内側に300m幅で居住域とし、住居、役場、教育福祉施設を設ける。さらにその内側50m幅も公園化し、道路、上下水などのインフラを配備する。
要約すると、緊急時に高台に避難し得るよう、被災地内外縁部に幅400mのベルト状の地域を設ける。
- ・港に近いかつての中心街は商業および業務地区とし、避難し得る五階以上のコンクリート構造物とし、最上階は避難可能な用途とする。
- ・二極化した中間のエリアは農地化する。